

平成26年度事務事業評価外部評価用説明シート

記入日 平成 26 年 6 月 19 日

事務事業番号	02-02-03	事務事業名	男女平等推進センター管理事業
所管部課名	市民部生活文化課		

事業の概要について	
目的 (何のために)	市民が施設を有効活用できるように、男女共同参画の総合的な拠点施設としての機能を備えた上で、効果的・効率的な運営環境を整える。
対象 (誰を何を対象にしているか)	男女平等推進センター
実施方法 (事業形態)	<input type="checkbox"/> 直営（委託無し） <input type="checkbox"/> 全部委託（指定管理者を含む）（委託先： ） <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託（一部委託先：東久留米市シルバー人材センター等） <input type="checkbox"/> 補助・助成金（交付先： ） <input type="checkbox"/> その他（ ）
根拠法令	男女共同参画基本法 東久留米市男女平等推進センター条例
内容 (制度の沿革・施設の説明等わかりやすく)	平成9年10月、男女共同参画社会の形成の促進を図る活動等を通じ、豊かな生きがいのある地域社会の実現を図るため、旧分庁舎施設の一部に男女平等推進センターを設置し、現在のセンターは平成16年4月に移転後10年が経過している。現在は第二次東久留米市男女平等推進プランに基づき、男女共同参画を身近なものとし、地域における実践的な活動の連携・協働・ネットワークの場として、効率的な運営を図っている。なお、会議室の貸出も受益者負担で行っており、会議室の利用についても周知に努めている。

コストの概要について		関連事務事業について	
(平成25年度決算見込額)		→「有」の場合、その事務事業概要等記載	
平成25年度費用		庁内に関連する事務事業の有無	有り
事業費 (財源内訳合計)	13,855千円	事務事業番号	02-02-02 02-02-04
財源内訳		事務事業名	男女共同参画啓発事業 男女平等推進センター運営事業
特定財源		事業概要	男女平等推進センターで行っている具体的業務については、男女共同参画意識の啓発や様々な関連情報の提供を目的とした機関誌の発行（02-02-02）や、男女共同参画社会の形成に向けた様々な事業や講座を実施（02-02-04）している。
特定財源の支出に伴う一般財源			
一般財源	13,855千円		
人件費 (理論値)	2,796千円		
トータルコスト (事業費+人件費)	16,651千円		
		平成25年度事業費内訳（主な項目）	
		項目名	事業費
		賃金	
		報償費	
		需用費	185千円
		その他	13,670千円

事業実績について

平成16年4月1日より現在地に移転し、コーディネーターと専門員の2名をセンタースタッフとして配置。管理スタッフとしてシルバー人材センターに委託している。
 火曜日と年末年始を除く、午前9時から午後9時30分（ただし、午後7時30分以降の会議室使用申請がない場合には午後7時30分）を開館時間とし、会議室の貸出を行っている。

	開館日数	開館延べ時間 (日*12時間30分) (A1)	開館延べ時間 (日*10時間30分) (A2)	総開館延べ時間 (A=A1+A2)	有料利用時間数 (B)	時間稼働率(%) B/A1+A2*100	事業利用時間数 (C)	総利用時間数 (D=B+C)	総時間稼働率(%) D/A*100
H16年度	308.0	3,850.0		3,850.0	592.0	15.4	205.0	797.0	20.7
H17年度	310.0	875.0	2,520.0	3,395.0	993.5	28.0	101.0	1,094.5	32.2
H18年度	308.0	1,550.0	1,974.0	3,524.0	1,488.5	42.2	125.5	1,614.0	45.8
H19年度	309.0	2,387.5	1,239.0	3,626.5	1,705.0	47.0	97.0	1,802.0	49.4
H20年度	307.0	2,300.0	1,291.5	3,591.5	1,614.5	44.9	121.5	1,736.0	48.3
H21年度	307.0	2,200.0	1,375.5	3,575.5	1,537.5	43.0	197.5	1,735.0	48.5
H22年度	307.0	1,537.5	1,932.0	3,469.5	1,389.3	40.0	244.5	1,633.8	47.1
H23年度	292.0	450.0	2,688.0	3,138.0	1,080.0	34.4	310.5	1,390.5	44.3
H24年度	308.0	1,312.5	2,131.5	3,444.0	1,108.0	32.2	313.5	1,421.5	41.3
H25年度	310.0	1,212.5	2,236.5	3,449.0	1,208.5	35.0	408.0	1,616.5	46.9
平均	306.6	1,767.5	1,932.0	3,506.3	1,271.7	36.2	212.4	1,484.1	42.4

外部評価結果

《総評》

男女平等推進は大事な事業であり、少ない予算の中で、有効的な方法により周知啓発を図り推進に努めて欲しい。別の場所に出向いて事業推進する、他の同種事業との連携等の工夫が考えられる。また、活動対象者が少ない状況で、自主的な活動拠点となっていることへの配慮も必要と考えられるが、男女平等センターとして主として施設管理になっている感もある。

《主意見等》

- ・大事な事業と考えており少ない予算の中でもっと有効なやり方があると思う。
- ・周知啓発を図る事業であるが主として施設管理となってしまっている。
- ・本来の目的での利用がないのであれば、必ずしも夜遅くまで開館する必要まではないが、駆け込み寺的なことを考えると、直通電話等（ホットライン）を設けるなどにより夜遅くまで対応できる体制づくりを考える必要がある。
- ・事業の性質上、施設利用者の数が必ずしも多くはならない面もあるので、事業効果測定において、これ以外の指標も勘案する必要がある。
- ・出向いて啓発活動をしていかなければ男女平等推進に関する意識は変わらない。
- ・市役所と異なる場所で相談に行きやすい面もあるが、現行の賃料まで払って今の場所にある必要性は感じられない。
- ・東久留米市において、男女平等参画社会の形成を推進する団体等の活動拠点でもあり、その機能を損なうような見直しは慎重にするべきである。

担当課の所見

- ・平成25年度に実施した男女平等・共同参画に関するアンケート調査では、男女平等推進センターの認知度は決して高くはないという結果であり、男女共同参画の更なる推進には、まず男女平等推進センターの存在を広く知ってもらう必要がある。そのためセンターの存在や活動内容について、様々な媒体を使用し広報活動の充実を図ることで、多くの方に男女共同参画の意識づけをしていきたい。また、各地域センター等地域拠点となりうる場所で事業を展開することに重きを置き、本センターから比較的遠隔地に居住する市民により事業参加しやすい環境づくりに配慮していきたい。ひいては、男女平等推進センターの存在をより多くの方に知っていただくことで、センターの新しい利用者増加につながり、男女共同参画事業のみならず地域住民のネットワーク作りの一翼を担っていきたいと考えている。
- ・本センター機能として、緊急相談窓口という面も兼ね備えている。夜間の緊急対応については、他の相談機関や警察署との連携を行っており即時の対応を行っているところである。
- ・個人情報やプライバシーの扱いに十分配慮しなければならない施設であるので、秘密保護の観点からも他人の目に触れることなく、相談できる場所であることを十分に考慮し、本センターの今後の運営形態について検討する必要がある。

課題及び今後の対応について

- ・担当課の考え方により取組みを進めていく。